奈良県告示第四十五号

た結果は、次のとおりである。 の規定により、農用地の土壌及び農作物の特定有害物質による汚染の状況を調査測定し 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (昭和四十五年法律第百三十九号) 第十二条

令和六年五月十日

奈良県知事 山 下 真

令和五年度土壤汚染防止対策概況調査

		銅			ウムドミ	の種類	特定有
施設	露地	水田	施設	露地	水田	地目	
七九八九~一・	九七	() () () () () () () () () () () () () (三一九~〇・			濃度 (ppm)	土壤
三	=	四	Ξ	11	四	地点数	
		玄米				作	
		九六一・四七~一・			○五 ・ ○ ・ ・ ○ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	物 濃度(ppm)	農作物
		11			=	点数	

備考			と 素
調査測定は、	施設	露地	 水 田
は、県下の農用地のうち水田四地点、	二七	九四・六九~〇・	九三五一〇〇・
のうち水田	11	11	匹
露地一			
二地点及び栽培施設内三			一八 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
心設内三			

点を対象とした。 三地